

【資料①】第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
------	---	-----------------	-------	---	--------------------

施策	①	市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大			
主な取組	1	女性職員の職域の拡大及び監督職以上への登用を推進します			
担当課	総務課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
総務課	R3.4.1に改定した「佐伯市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」において、「令和7年度当初までに総括主幹以上における女性職員の割合を17%とする。」との目標を掲げている。具体的には、育児・介護が女性だけの役割ではなく、男性も女性も平等に能力を発揮し役割を果たす必要があるという意識改革を促すため、各階層別（若手職員、監督職職員）に研修受講を義務付けている。		○採用者の女性の割合 【R5.4】35.7%⇒【R6.4】17.4% ○正職員全体 【R5.4】28.4%⇒【R6.4】28.3% ○監督職の女性割合 【R5】17.3% ⇒【R4.4】22.8% ※女性職員の割合はほぼ横ばいである。 ※女性監督職の割合は着実に伸びている		
取組評価	R5				
○					
主な取組	2	審議会・委員会等委員への女性委員の積極的登用に努めます			
担当課	関係課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
福祉保健企画課	●男女共同参画庁内会議委員への周知、職員用掲示板（年2回）に掲載するなどし、全庁的な啓発周知を図った。 ●改選時報告書提出時に、女性委員登用に関する具体的な個別アドバイスを行った。 ●女性登用率が40%に満たない審議会等については、佐伯市男女共同参画審議会において担当部署同席の下、今後の女性委員登用に反映させていくための論議を行った。		●女性委員登用率：39.1%（R6年4月） ●全体の登用率は、前年比で0.5%の微増に留まる。45審議会の内、およそ半数にあたる21が女性登用率40%に満たない状況。女性登用率が低く横ばい状態の審議会を受け持つ担当部署に女性登用の必要性について説明し、具体的なポジティブ・アクションを行うよう働きかけていく。女性登用推進要綱の周知を徹底し、全庁的に女性の参画促進を図るための取組をさらに強化していく必要がある。		
取組評価	R5				
○					
主な取組	3	総合計画の策定や進行管理など、まちづくり方針等の検討の場における女性の参画を促進します			
担当課	政策企画課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
政策企画課	令和5年度に総合計画審議会委員の選出方法として、選出団体に対し、可能な限り「若者・女性」を選出してもらうように依頼。		●成果：委員25人のうち女性の登用は令和4年度の5人から9人となった。 ●課題：審議会の性質上、幅広く各種団体の代表者から意見を聴く必要がある。しかしながら、当該団体の代表者は男性である場合が多い。各種団体の代表者が女性となるような取組が必要である。		
取組評価	R5				
○					
主な取組	4	会議等に子育て中の人も参加しやすいよう託児サービスを提供します			
担当課	福祉保健企画課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
福祉保健企画課	本課実施分の審議会開催に係る託児費用を予算化した。審議会以外の事業として、男女共同参画講演会での託児についての利用は、10名の利用実績があった。		本課が全庁的な審議会等開催時の託児費用を計上することを通例とせず、各部署予算内において、審議会等に係る経費として託児費用については、予算計上していくよう働きかけていく。 託児サービス利用ができないことで、審議会委員になることを断念することがないよう、予算計上時期に託児委託料の予算計上について、全庁的に呼びかけていく。		
取組評価	R5				
○					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
------	---	-----------------	-------	---	--------------------

施策	②	女性リーダーの育成			
主な取組	1	女性リーダーを育成するため、女性活躍推進団体の育成・ネットワーク化を進めます。また女性の活躍を応援する男性リーダーの育成にも努めます。			
担当課	福祉保健企画課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
福祉保健企画課	女性の活躍推進を目的とした「佐伯市地域女性活躍推進補助金事業」を実施し、4団体が採択された。4団体の連携強化及び各団体の事業をよりよいものにしていくための「地域女性活躍会議」を1回開催し、女性リーダー育成のための専門家によるアドバイス研修と併せて、団体間の連携強化を図った。		事業の取組をととして、採択団体の人材育成効果の表れとして、新たなコミュニティ活動への事業展開やその中核となる動きがみられる団体もあった。 また、4団体の多様多彩な取組が行われ、デジタルツールの活用や大型イベントの実施する等の事業効果も高くなった。また、団体間の新たな連携も生まれ、今後の活動展開が期待される。		
取組評価					
R5					
◎					
主な取組	2	企業や各種機関、団体で活躍している女性リーダー等の情報交換の場を設けます。			
担当課	福祉保健企画課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
福祉保健企画課	①佐伯市地域女性活躍推進事業採択団体を対象とした「地域女性活躍会議」を1回開催し、情報交換及び専門家によるアドバイス研修を行い、女性活躍牽引リーダーとしての育成を図った。 ②市民や市民活動団体を対象に女性活躍のためのスキルアップ講座を開催した。講義や実践ワークをととして、地域で活躍する女性リーダーとなる候補者の発掘及び男女共同参画推進アドバイザーの方々にはファシリテーターとして参加いただき、リーダーとしてのスキルアップを図った。		①会議及び研修を通じて、他団体やアドバイザーからの学びを得て、自発的に創意工夫を行った事業を展開しようとチャレンジする姿が多く見られた。 （参加者：女性6人・男性1人） ②補助金採択団体には本講座への参加を促し、専門的な技術や学びを習得することで、今後の地域で活躍する女性リーダーとしての基盤を作っていくことができた。男女共同参画推進を牽引するリーダーは、女性のみならず男性リーダーの存在や育成も今後は必要である。（参加者：女性22人・男性4人）		
取組評価					
R5					
◎					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	2	職業生活における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	------------------

施策	①	雇用の分野における男女平等の推進			
主な取組	1	男女が共に働きやすい就業環境をつくるため、市内事業所等に対し「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」など、労働に関する法律・制度の周知と着実な履行に向けた啓発を図ります。			
担当課	商工振興課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課	商工振興課と福祉保健企画課 人権推進・男女共同参画推進係で雇用分野における女性の活躍を推進する関連情報について共有し、ポスターの掲示、パンフレット配布による啓発を実施。また、ジョブカフェ佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時にパンフレット配布、広報を行った。		ジョブカフェ佐伯サテライトの窓口等で、大分県等が進めるセミナー情報の紹介や、啓発用のポスター、リーフレット等の掲示・配布を行うなど、地道な啓発を継続していく。なお、掲示・配布するポスター等が最新、タイムリーなものであるかなどについて関係課と連絡を密にしながら取り組む。		
取組評価					
R5					
○					
主な取組	2	職場における男女間格差の是正や女性の能力発揮に関する広報・啓発、大分県主催の「労働講座」への参加促進などにより、民間企業の経営者や管理職等の意識改革を図ります。			
担当課	商工振興課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課	商工振興課と福祉保健企画課 人権推進・男女共同参画推進係で雇用分野における女性の活躍を推進する関連情報について共有し、ポスターの掲示、パンフレット配布による啓発を実施。また、ジョブカフェ佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時にパンフレット配布、広報を行った。		ジョブカフェ佐伯サテライトの窓口等で、大分県等が進めるセミナー情報の紹介や、啓発用のポスター、リーフレット等の掲示・配布を行うなど、地道な啓発を継続していく。なお、掲示・配布するポスター等が最新、タイムリーなものであるかなどについて関係課と連絡を密にしながら取り組む。		
取組評価					
R5					
○					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	2	職業生活における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	------------------

施策	②	女性のニーズに応じた就労支援			
主な取組	1	女性の職業能力の育成に関する情報提供や、就職を支援するセミナーの開催などにより、育児や介護などで離職した女性の再就職や、働くことを希望する女性の支援を行います。			
担当課	商工振興課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課	①ハローワーク佐伯が主催する就職支援セミナー等の広報活動。		企業説明会や若年者就労支援については、特に女性を対象としたものではないが、女性の参加者も多く再就職につながっていると考える。		
取組評価	②大学新卒者等の求職者を対象とした企業説明会の実施。				
R5	女性参加者（再就職希望者）/参加者 =11人（3人）/30人				
◎	③ジョブカフェ佐伯サテライト運営業務委託による若年者就労支援。 女性就職者/就職者=33人/61人				
主な取組	2	女性の再就職や起業についての学習の機会を提供します。			
担当課	商工振興課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課	①大学新卒者等の求職者を対象とした企業説明会の実施。		①企業説明会については、女性を対象としたものではないが、女性の参加者も多く再就職につながっていると考える。 ②市では創業支援策として、商工会議所等による経営指導等を受けた創業者を対象に店舗改装等費用として30万円を限度に助成を行っている。左記のとおり、令和5年度は13名の新規女性創業者に助成を行った。		
取組評価	女性参加者（再就職希望者）/参加者 =11人（3人）/30人				
R5	②起業支援（創業支援補助事業の実績） 女性/補助対象者=13人/26人				
◎	※上記補助金額=3,636千円/7,461千円				

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	3	地域・農山漁村における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	---------------------

施策	①	地域における女性の活躍推進に向けた支援			
主な取組	1	男女共同参画の観点から、区等がよりよい地域での活動等を行えるよう意識啓発などに取り組みます。			
担当課	市民課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
市民課	佐伯市区長会連合会の理事会では、毎回各課からの連絡事項等を各地区の理事へ説明する機会を設けている。そこで、男女共同参画に関する説明ができる体制を整えている。		各地区で区長選出や地区役員構成が異なるため、今後も佐伯市区長会連合会理事会にて男女共同参画に関する説明をする機会を設けていく。		
取組評価					
R5					
△					
主な取組	2	地域で活動している様々な団体が、男女共同参画の視点を持った活動団体となるように働き掛けていきます。			
担当課	地域振興課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
地域振興課	佐伯創生推進総合対策事業は市の地域創生、人口減少及び高齢化の著しい地域の活性化、地域住民の安全・安心、伝統芸能・伝統文化の保存と継承、各種イベント等の支援に資するため、佐伯市総合計画に基づいた事業を実施するものである。 R5年度は87事業を実施した。事業内容によるが実施にあたり、交付決定の際に担当課より女性の参画を促すように努めた。		それぞれの地域において、事業を実施するにあたり、女性の参加はもとより、住民等が一体となり行い、支援してきました。引き続き、多くの女性が参画できるよう働き掛ける。		
取組評価					
R5					
○					
主な取組	3	グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム等、女性に配慮した実践者の研修会を行います。			
担当課	観光・国際交流課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
観光・国際交流課	グリーン・ツーリズム研修会		団体のメンバーの高齢化により、担い手の不足等により会の運営そのものが厳しくなっている。		
取組評価					
R5					
○					
主な取組	4	自主防災組織における女性防災士の育成を推進します。			
担当課	防災危機管理課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
防災危機管理課	防災士は、防災に関する知識を有し、地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導・救助も行う。本市は防災対策を進めるうえで、女性防災士の育成が重要と考え、地区から防災士の人材を推薦していただく際に女性を優先的に推薦していただいている。		●防災士取得状況 令和5年度95人 うち女性211人（22.1%） 累計1,531人 うち女性382人（25.0%） ※全国20.4% ●課題：地区が推薦する際に、女性の選定（女性防災士の掘り起こし）に苦慮している傾向にある。		
取組評価					
R5					
○					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

主な取組	5	女性消防団員を増やします。
担当課	消防本部	
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
消防本部 防災危機管理課	<p>消防本部庁舎に団員募集の横断幕を掲示し、市報及びFMラジオやCTS等、メディアを活用したPRや団員による個別訪問を行った。</p> <p>また、新採用職員研修に参加し、消防団活動の具体的な内容や、活動の体験が今後の業務に役立つことなどを説明した。女性団員募集については、女性団員によるチラシや、消防キャラクターを活用したシール等のグッズを作成し、各種イベントに参加し積極的な勧誘活動を行った。</p>	<p>女性団員については、災害現場における女性ならではの視点や、細やかな対応に需要が高まっているが、まだまだ市民の理解が進んでいないのが現状である。R5年度は各種イベントへ積極的に参加し、消防キャラクターを活用するなど新たな試みによるアピール活動の機会を設け、入団促進に力を入れた結果、新たな女性団員1名の確保に繋がった。</p> <p>今後も、女性団員の役割を明確にし、環境面においても活動しやすい環境を整備しつつ、子育て世代の女性消防団員のあり方を含めて更に研究していく必要がある。</p>
取組評価		
R5		
○		
主な取組	6	防災に関する講座の開催など、女性の視点を含んだ防災について、学習の機会を提供します。
担当課	消防本部， 防災危機管理課	
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
消防本部	<p>大規模災害時や、地域等で発生する災害等に対応するための応急手当普及員講習会の受講により技術の向上を図った。</p> <p>また、R5年度は他市との交流を行い、女性消防団員としての活動の今後の在り方を含めた情報交換の場を設けた。</p>	<p>応急手当の重要性を認識し、大規模災害時や、地域での災害等に対応できる技術の向上に繋がった。</p> <p>また、他市との交流により団活動の内容に関すること、女性団員のあり方、さらには女性団員の役割と取り組みに対する情報交換ができ防災に対する認識を深めることができた。</p>
取組評価		
R5		
○		
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
防災危機管理課	<p>女性の視点を含んだ内容の「大切な人を守るための防災ハンドブック」を公民館・図書館等に配置し、市のホームページにも掲載しているほか、防災講話で普及・啓発を行っている。また、女性防災士の活動支援を積極的に行っている。</p>	<p>各種団体等から防災講話の要請があり、「大切な人を守るための防災ハンドブック」を活用した防災講話を実施した。また、女性防災士による防災紙芝居をイベント会場や保育園等で実施した。</p>
取組評価		
R5		
○		

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	3	地域・農山漁村における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	---------------------

施策	②	農山漁村における女性の参画拡大・働きやすい環境づくり			
主な取組	1	直売所などにおける女性の起業や経営参画を促進するとともに、地域のリーダーとしても活躍できるような女性農業経営士や女性農業従事者の活動を支援します。			
担当課	農政課，林業課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
農政課	女性起業グループ（6団体）の活動を促し、団体の育成、強化を図る。 また、直売所、加工所等の支援を通じて女性団体の活動を推進する。				課題として団体の構成員が高齢化しているため、新規会員の掘り起こし等が必要となっている。
取組評価					
R5					
○					
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
林業課	佐伯市林業振興協議会の委員に女性を委嘱し、活動する中でリーダーとなるための経験をしていただいている。				椎茸生産を行なっている女性を佐伯市林業振興協議会の委員として委嘱することで、女性の視点から地域住民や椎茸生産者の意見を聴くことができるようになった。
取組評価					
R5					
○					
主な取組	2	家族経営協定の普及・促進に努めます。			
担当課	農業委員会，農政課，林業課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
農業委員会	農家の家族経営協定の締結に向けた普及促進				令和5年度においては農政課と連携し、1組の家族経営協定を締結するとともに調印式を実施した。 今後は認定新規就農者に限らず、既存の認定農業者においても家族経営協定の普及を図るとともにと更なる推進を行っていきたい。
取組評価					
R5					
○					
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
農政課	農家の家族経営協定の締結に向けた普及推進。				農業委員会と連携し、令和5年度は1組の家族経営協定が締結され、調印式を実施した。 今後は、認定新規就農者に限らず既存の認定農業者においても家族経営協定の普及と推進を図っていきたい。
取組評価					
R5					
○					
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
林業課	大分県南部振興局と連携し、生産者に対し家族経営協定の締結に向けた支援を行った。				椎茸生産者の家族に家族内で決めた役割分担に従い仕事ができるようになった。
取組評価					
R5					
○					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

主な取組	3	農林漁業における女性団体の育成と活動の支援をします。
担当課	農政課，林業課，水産課	
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
農政課	女性起業グループ（6団体）の活動を促し、団体の育成、強化を図る。 また、直売所、加工所等の支援を通じて女性団体の活動を推進する。	課題として団体の構成員が高齢化しているため、新規会員の掘り起こし等が必要となっている。
取組評価		
R5		
○		
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
林業課	今のところ林業での女性団体は無いため、取り組みは実施していない。	女性の林業家が少なく、団体を組織するには至っていない。団体の立ち上げ等の動きがあれば、積極的に支援していく。
取組評価		
R5		
○		
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
水産課	漁協女性部を中心に小学校児童を対象とした料理教室を実施各種イベント「東九州大漁祭・米水津おさかな祭り」での魚食普及や水産物等の販売。	料理教室等の魚食普及活動や東九州大漁祭、米水津おさかな祭りなどのイベントで水産物のPR、消費拡大の取組ができ、活躍の場が創出された。 一方で、漁業者数の減少と比例し、漁業活動に従事する女性の減少も否めないため、今後は漁業への新規就業者数を増加させる取組が必要。
取組評価		
R5		
○		

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	4	ワーク・ライフ・バランスの実現
施策	①	職場における両立支援の推進			
主な取組	1	ワーク・ライフ・バランスについて、広報誌やホームページによる情報提供、ポスター掲示等により、広く市民に対する啓発を図ります。			
担当課	商工振興課，福祉保健企画課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
商工振興課	商工振興課と福祉保健企画課 人権推進・男女共同参画推進係で雇用分野におけるワーク・ライフ・バランス関連情報について共有し、ポスターの掲示、パンフレット配布による啓発を実施。			どれ程の効果があるか把握できないが、地道な啓発は必要であると考えます。	
取組評価					
R5					
○					
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
福祉保健企画課	①「第4次佐伯市男女共同参画計画」ダイジェスト版において、「ワーク・ライフ・バランス」の具体的な実現方法を記載している。男女共同参画に関する事業（講演会・講座・展示）の参加者等へ配布や各施設への設置を行った。 ②県や民間団体が実施する「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座等について、市報や市公式HPや市公式SNSにおいて情報発信を広く行った。			●配布実数：1,200枚 ●市民や学生に向けた講座等で配布したダイジェスト版は、イラストが多く、内容が理解しやすく、教材として活用できるとという声があった。市民団体2団体からダイジェスト版の提供要望があった。来年度は計画を改訂予定なので、資料や教材として活用され、啓発効果が表れるような冊子を作成する必要がある。	
取組評価					
R5					
◎					
主な取組	2	市職員の職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。			
担当課	総務課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
総務課	・終礼の実施（残務の確認） ・ノー残業デー（水曜日）の周知 ・毎月の時間外勤務の確認及び所属長からの整理分析及び検証シートの提出 →総務課において業務改善に係る連携（サポートセンター活用、会計年度の任用等）			○年間の超過勤務の総時間数 【R4】79,295h ⇒ 【R5】63,619h ○超過勤務が45時間超/月の延べ職員数 【R4】307人 ⇒ 【R5】185人 ※ 上記の増加要因は主にマイナンバー、コロナ対策関連であるが、特定の職員への偏りなど、継続的な課題もある。	
取組評価					
R5					
○					
主な取組	3	事業所訪問や佐伯商工会議所等との連携により、事業所への広報・啓発を行います。			
担当課	商工振興課，福祉保健企画課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
商工振興課	①各種講演会やセミナーの案内を企業や商工3団体に行った。 ②ジョブカフェ佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時にパンフレット配布、各種講演会やセミナーの案内を行った。			特に、ワーク・ライフ・バランスに特化したものではないが、市主催セミナーへの参加者募集について、商工3団体や企業を訪問し募っている。特に、創業セミナーへの参加者については、商工3団体の経営指導を受けている方や創業相談を受けた方等に積極的に参加していただいているところである。	
取組評価					
R5					
○					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
福祉保健企画課	大分県が実施する「女性活躍推進宣言企業」に登録している市内企業2社及び未登録ではあるが女性活躍に意欲があり実践している企業2社、合計4社の訪問を行った。訪問時に、職場内での女性活躍推進状況のヒアリングを行い、先進的な取組を行っている企業の紹介パネルを作製し、各イベント等で展示し啓発に取り組んだ。訪問時に、両立支援につながるアドバイザー派遣の紹介パンフレットなどをセットにして配布した。		企業訪問の際、他企業の女性リーダーについての登用や情報提供するなどしたことで、自社にも取り入れていきたいという企業が多くあった。 今後は、職場における啓発を強化していくために、市内の企業に向け、大分県と協働して「女性活躍推進企業」への登録を働きかけていく。 【佐伯市女性活躍推進宣言企業：15社】
取組評価			
R5			
◎			
主な取組	4	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度の周知などに努め、男性職員の育児休業取得を推進します。	
担当課	総務課		
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
総務課	出生児の新規扶養手続きの際に、育児休業についての案内をしている。 職員の休暇制度についても、随時、周知している。		R5年度中の取得者は8人(R4:5人)で、そのうち4人は6月以上の長期取得となっている。 また、R6年度も既に2人が取得しており（継続含む。）、取得の機運は順調に高まっている。今後も制度改正を含め、取得促進のための周知に努める。
取組評価			
R5			
○			

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	4	ワーク・ライフ・バランスの実現
施策	②	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり			
主な取組	1	多様なニーズに対応した保育・育児サービスの充実を図ります。			
担当課	こども福祉課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
こども福祉課	<p>育児中の労働者が働きやすいよう、主に就学前児童を対象に様々な理由による預かりサービスを実施した。</p> <p>取組によって子育て世帯が働き続けやすい環境を整えることができたと考えている。</p> <p>しかし、ファミリー・サポート・センター事業の周知度（現状値43.9%、目標値60%、R5年度45.7%）が未だに高くなく今後の課題である。</p>				
取組評価					
R5	<p>■利用実績（延べ人数/年間）ファミリーサポートセンター 124人/一時預かり31,258人/病児・病後児保育570人/さくらっ子16,520人/休日保育19人</p>				
○					
主な取組	2	介護者の負担の軽減を図るとともに、地域包括支援センターを中心に高齢者の生活支援に努めます。			
担当課	高齢者福祉課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
高齢者福祉課	<p>地域包括支援センターでは高齢者が要介護状態又は要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を実施している。</p> <p>令和5年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症のためサービスの利用控え等による、高齢者の運動、外出の機会が減少し、生活不活発による身体機能の低下、認知機能低下等による相談支援件数が増加した。今後は、サービス利用増が見込まれるが、感染予防対策を継続しつつ、現行サービスの継続に加え新たな通いの場の拡充に努め、介護負担軽減につなぎ、地域資源の醸成等により高齢者の生活支援に取組む</p>				
取組評価					
R5	<p>介護予防の周知を進めているが、運動機能向上等の訓練を中心としたサービスの利用が進んでいて、生活不活発病予防に効果が表れている。</p>				
○					
主な取組	3	要介護高齢者の需要に応じた介護サービスの確保に努めます。			
担当課	高齢者福祉課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
高齢者福祉課	<p>地域包括ケア「見える化」システムなどを活用して他の保険者や経年での比較を行い、当該地域の介護保険事業の特徴の把握を行った。</p> <p>高齢化の進捗に伴い、要支援1.2及び要介護1.2の対象者が減少する一方、中・重度受給者の割合が増加傾向にある。</p> <p>また、介護サービス受給者増加の一方で介護職従事者等について高齢化等に伴う人材不足が懸念される。</p>				
取組評価					
R5	<p>また、入所施設等の待機者調査等を行い必要な介護サービス量の把握に努めた。</p>				
○					
主な取組	4	PTA活動への父親の参加を促進します。			
担当課	社会教育課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
社会教育課	<p>就学前の児童と保護者を対象にした家庭教育講座「佐伯市子パンダプログラム」を、主に幼稚園等の参観日や小学校の入学説明会と併せて、各地区で24回開催した。</p> <p>家庭教育講座は、参観日や入学説明会等でのアウトリーチ型の取組みにより、家庭事情等にかかわらず学習機会を提供できており、保護者の学習機会、相談、情報交換の場となっている。</p> <p>また、「父親の育児参加」をテーマとした家庭教育講演会を開催した。</p> <p>講座の開設時間やプログラム等を工夫し、男性の参加者の増加に努めていく必要がある。</p>				
取組評価					
R5					
◎					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策	①	配偶者等の暴力の根絶に向けた意識啓発			
主な取組	1	DV防止に向けた広報・啓発活動を推進します。配偶者等に対する暴力は、犯罪行為であるという社会認識を徹底し、暴力の根絶に努めます。			
担当課	福祉保健企画課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
福祉保健企画課	取組評価		R5		
◎	①国、県、民間が実施する各種相談やDVに関する情報（法改正・実例・相談先）に関しての情報を得た際には、速やかに市報・市公式HP・市公式SNS等の情報発信やさいき城山桜ホールでパープルリボン啓発展示でシールアンケートを取るなど参加型の啓発教育を実施した。 ②DV被害の当事者やその関係者からDV相談があった際には、相談先や相談機関や関連情報等を提供した。		DVや性暴力等に関する情報は、社会的にも深刻な問題であるため、広く社会でも多くの情報が発信されることに伴い、被害を訴えることが多くなってきている。R5年度の市のDV、性暴力、ストーカー行為の相談数は18件であった。 今後もDVの被害に遭っている方の支援につながる有益な情報提供の機会を増やし、併せて、パートナーに対する暴力防止につながる啓発を進めていく。		
主な取組	2	デートDVなど若い世代の男女間におけるDVも問題となっていることから、市民への啓発と学校教育におけるDV防止教育の推進に努めます。			
担当課	福祉保健企画課，学校教育課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
福祉保健企画課	取組評価		R5		
○	若年層向けDV防止につながる本市の啓発教育オリジナルタペストリーを活用し、以下の2点を実施。 ①小中学校校長会：タペストリーの貸し出しについて情報提供。 ②11～12月にかけて、さいき城山桜ホールアートプラザ「パープルリボン」啓発展示。		DV防止については、若年層への早期啓発教育が必要であることから、一般向けのDV防止啓発と併せて若年層に向けた啓発教育は一層強化していくことが必要である。 学校側の協力が必要であるが、デートDVに関する学習の機会を作っていく必要がある。令和6年度には、小中学校向けのデートDV防止に関する学習会に係る経費を計上。（2校程度）		
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
学校教育課	取組評価		R5		
◎	各中学校に「デートDV防止セミナー」等の案内文書を送付するとともに、デートDV予防啓発チラシの配布や、ポスターの掲示等の取組を行った。		中学校において啓発の取組が継続的になされており、デートDVによる暴力等の被害の報告はなかった。		

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策	②	被害者の相談・支援体制の充実			
主な取組	1	被害者が届出や相談がしやすくなるように、市の相談体制の充実に努めます。また、国や県を始め、被害者支援のネットワーク等、DVに関する相談に対応している機関等の周知を図ります。			
担当課	福祉保健企画課，関係課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
福祉保健企画課	DV被害者支援の相談体制としては、第4次佐伯市男女共同参画計画の事業推進体制図に示しているとおり、福祉保健企画課、市民課、社会福祉課、障がい福祉課、高齢者福祉課、住宅建築課が関係し、全庁的に関わるようにしている。DV被害者の抱える困りごとは複合的な問題も多く、必要な支援制度は多岐にわたる。DVに関する支援サポート、相談者の傾聴や相談を受ける側のケアなど含めた各種研修やセミナー情報を全庁で共有し、それぞれのスキルアップを図った。				DV相談の件数が著しく増加している傾向にあり、福祉保健企画課に寄せられた相談は、年々増加傾向にある。相談者は、女性職員を望むものが多くあった。現状の福祉保健企画課の相談・支援体制は、万全といえない状況であり、相談者数の増加や深刻な相談内容について全庁的な対応が行うことができる対応策や措置（全庁ネットワーク会議・総合相談窓口等）が必要である。
取組評価					
R5					
○					
主な取組	2	「DV防止法」、「ストーカー行為等の規制に関する法律」に基づき、被害者からの申出があった場合は、加害者等からの住民票等の請求を拒み被害者を保護します。			
担当課	市民課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
市民課	DV被害者等からの支援措置申出書の提出により、申出者及び併せて支援を求めるもの（同一の住所を有する者に限る）について、住基情報及び戸籍附票にロックをかけるとともに、関係課及び関係市区町村へ通知し、情報の保護を徹底している。				今後も関係各課と連携を取りながら措置を行う。
取組評価					
R5					
○					
主な取組	3	警察署、大分県婦人相談所等関係機関との連絡体制を強化し、DVやストーカー行為に関する相談及び一時保護を行います。さらに、DV被害者の生活再建へ向けた支援の実施に努めます。			
担当課	福祉保健企画課，こども福祉課，高齢者福祉課，社会福祉課，障がい福祉課，建築住宅課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
福祉保健企画課	福祉保健企画課で対応したDV、性暴力等の相談件数は、18件あった。相談の中には警察署との連絡体制が必要なものもあった。DVやストーカー、性被害などの相談内容は深刻であり、経済的な支援を必要とすることも多いことから、相談内容に応じて、大分被害者支援センターの協力もいただきながら、支援を行った。				引き続き、関係各課・機関と連携し、相談者の状況に応じた対応や支援に努めていく必要がある。被害者相談者数の増加や深刻な相談内容について全庁的な対応が行うことができる対応策を講じる必要がある。 ●成果：令和6年4月1日に福祉の相談窓口「ふくちゃん」が創設された。
取組評価					
R5					
◎					
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
こども福祉課	婦人相談所と連携を図りながら、母子生活支援施設への入所を決定。入所後も世帯が抱える課題に対して助言、提案などを行い、生活再建へ向けて支援の実施に務めた。				DV被害からの安全を確保された場所で過ごせることで、各々の課題に弊害なく向き合うことができるため生活再建に向けて改善の兆しが見えている。
取組評価					
R5					
○					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
高齢者福祉課	高齢者虐待防止法に基づく高齢者虐待対応を警察や民生委員等関係機関と連携し、必要に応じて介入、被害者を一時分離や施設に措置するなどの対応を行う。また、事業所等が開催する研修会に参加し、虐待防止への周知を行っている。		● 令和5年度の虐待対応件数：29件（4年度35件） 警察署をはじめ関係機関と連携しながら早期対応を心掛けている。事業所等に赴き研修会を開催するなど虐待防止への周知を行っているが、年々事案も複雑・困難化してきており、更なる周知が必要と考えられ、また、関係機関との連携もますます重要となってきている。虐待対応マニュアル整備等の環境整備を行っている。
取組評価			
R5			
○			
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
社会福祉課	暮らしサポートセンター「きずな」（佐伯市社会福祉協議会内）において困りごとの様々な相談を受け、生活困窮者自立支援事業などにより、生活再建に向けた支援を行っている。 また、価格高騰重点支援給付金や住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金の支給にあたり、DV避難者等、配慮が必要となる世帯がないか関係機関と連携し、情報収集を行った。		DVや虐待等を理由に避難している方の情報を関係機関から収集し、給付金の支給に至ったケースが2件あった。
取組評価			
R5			
○			
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
障がい福祉課	障がい者虐待について、緊急連絡として電話での24時間対応をしている。虐待の状況に応じて関係機関と問題解決に向けて連携し緊急時の受入れ手配等を行う。 ●R5年度：相談対応2件		相談のあった2件については、関係機関と確認・相談しながら対応し未然に防ぐことが出来た。今後も関係機関と連携を図り相談体制の構築、相談対応に努める。
取組評価			
R5			
○			
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
建築住宅課	配偶者からの暴力を受けた被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅の入居について、配慮している。		市営住宅入居については、配慮できているが、被害者を守るために重要な物理的なセキュリティが整っている新しい住宅は、人気が高く入居率が高いため、安全な住居の提供が課題と考える。
取組評価			
R5			
◎			
主な取組	4	DVに関する研修機会を提供します。	
担当課	福祉保健企画課		
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
福祉保健企画課	国・県・民間主催の研修の情報については、市の関係各課や人権擁護委員協議会、市の人権登録講師に向け、情報提供を行った。 また、オンライン受講可能な場合は、遠方の会議に参加するよりも多くの方を対象に研修が可能となったので、多種多様の多くの研修を受講することができた。		研修の受講方法は会場参加型からオンライン受講型が主流になり、また、オンライン研修はライブ配信のみならず、オンデマンド配信などがあり選択可能になったことはよかった。 オンデマンド配信方の研修は、受講する側の都合により、受講日を設定することができるメリットがある。市の会議室で受講者の都合に合わせてオンラインで研修を受講することができるため、積極的にオンライン型の専門的な知識習得のための研修を受講していく。
取組評価			
R5			
○			

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	II	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	2	生涯を通じた健康づくりの推進
施策	①	ライフステージに応じた心と体の健康支援			
主な取組	1	健康づくりのための各種事業の充実に努めます。			
担当課	健康増進課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
健康増進課	<p>生涯を通じた健康づくりに主眼をおき、特定健診・特定保健指導、その他の保健指導、各種がん検診・歯周病検診等を実施し、生活習慣病予防、疾病の早期発見・治療および重症化予防に取り組んだ。</p> <p>特定健診や各種がん検診等の体制整備、未受診者対策等を継続的に行ってきた。受診率は特定健診は微増し、各種がん検診は横ばい、歯周病検診は増加している。</p> <p>今後も働き盛り世代への健康保持増進への取り組み強化を行っていく。</p>				
取組評価					
R5					
◎					
主な取組	2	健康づくりや疾病予防のため、自ら健康管理を行えるよう、健康や食生活に関する知識の普及と保健師や栄養士による相談・助言を行います。			
担当課	健康増進課， ブランド推進課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
健康増進課	<p>保健師や管理栄養士による健康教育・健康相談・訪問指導等に加え、イベント時に健康ブースを設置し、健康や食生活に関する知識の普及啓発を図り、市民の健康保持増進に務めた。</p> <p>イベント時に健康ブースを設置したり、運動番組を制作して放映するなど、ポピュレーションアプローチの取組が増加し、ターゲットを絞った訪問指導も充実して実施できた。</p> <p>引き続き、子どものころからの健康づくりができるよう、健康教育・健康相談・保健指導等を行っていく。</p>				
取組評価					
R5					
◎					
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
ブランド推進課	<p>1 食育サポーター派遣事業については、養成講座を開催して、新規に4名の登録をすることができた。しかし、派遣実績は1名とまだまだ少ないのは、周知及びPRの手法が課題と思われる。</p> <p>2 巣立つ君たちへの自炊塾：8月に1回、3月に2回開催</p>				
取組評価					
R5					
○					
主な取組	3	自殺予防のための相談、普及・啓発に努めます。			
担当課	障がい福祉課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
障がい福祉課	<p>【こころの健康相談】こころの健康に関する相談窓口を設置し対応している。【若年者への啓発】毎年2校の中学校で「思春期こころの健康講演会」を開催。市内の高校生にパンフレットを配布し啓発を図った。【一般市民へ普及・啓発】民生委員児童委員、福祉員等を対象に「こころの健康講演会」を開催し、精神疾患等への理解、知識の普及に務めた。ケアマネジャー、高齢者施設職員等を対象に、「スタッフ研修」を開催し、高齢者のメンタルヘルス、ゲートキーパーの役割などについて理解・知識の普及に努めた。市報に自殺予防の記事を掲載し啓発を図った。</p> <p>講演会の開催やパンフレット等の配布により、若年者のこころの健康に関する知識を普及させることで、自己肯定感を高めこころのSOSを早めに発信できるよう意識改革を図ることができた。</p> <p>地域での啓発講演会も参加者の意識が高くゲートキーパー的存在を増やすことができた。今後も関係機関と連携し、多くの市民に正しい知識の普及・自殺予防の啓発ができるよう努めていく。</p> <p>市報やホームページ等の活用で普及啓発を図ることができた。</p>				
取組評価					
R5					
○					
主な取組	4	生涯スポーツの普及に努めます。			
担当課	体育保健課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
体育保健課	<p>軽スポーツ大会や各種スポーツ大会等を開催し生涯スポーツに参加する機会を提供している。また、総合型地域スポーツクラブ、佐伯市スポーツ協会各支部・各地区スポーツ協会を中心に、地域交流や健康増進を目的とした住民参加型の生涯スポーツ事業を実施している。</p> <p>男女の区別なく行われている。</p>				
取組評価					
R5					
○					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	2	生涯を通じた健康づくりの推進
施策	②	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援			
主な取組	1	妊娠・出産に関する情報提供や健康診査・保健指導などの充実に努めます。			
担当課	健康増進課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
健康増進課					
取組評価	子育て世代包括支援センター「さいきっずまある」等の保健師等による相談、母子健康手帳交付時等の個別相談、ハイリスク妊婦の支援プランの作成・支援などにより、妊娠期からの切れ目ない支援に務めた。		母子健康手帳交付時から子育てまで、切れ目のない支援を実施できた。ハイリスク妊婦に対しても、早期に把握し、継続した支援を行うことができた。		
R5					
◎					
主な取組	2	不妊治療助成事業の活用を促進します。			
担当課	健康増進課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
健康増進課					
取組評価	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部助成を行った。（人工授精 通算6回 年齢制限、所得制限なし）県の助成対象外となった人工授精の治療費について、引き続き経済的負担の軽減を行った。		不妊治療に関する費用の一部助成を行うことができた。R4年度から不妊治療費の保険適用が開始されたことに伴って県及び市の助成制度が改正されている。今後も活用促進のために、制度等の周知を図る必要がある。		
R5					
◎					
主な取組	3	性感染症の2次感染・感染拡大の予防を目的として、性感染症についての知識の普及・啓発、情報提供に努めます。			
担当課	健康増進課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
健康増進課					
取組評価	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査での性感染症検査の受診票を交付し、検査の意義や感染症対策についての情報提供を行った、		母子健康手帳交付時の面談で、妊婦等に対して啓発を行った。		
R5					
◎					
主な取組	4	学校教育を通じて、適切な性に関する教育を推進します。			
担当課	学校教育課，健康増進課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
学校教育課					
取組評価	学校ごとに、児童生徒の発達段階に応じて、保健等の授業を中心に取組を行うとともに、中学校においては、学校により外部講師による性教育講演会等を実施し、保護者にも呼びかけることができた。		学校において、継続的に適切な取組がなされている。 ●性教育講演会を実施した中学校…9校/12校		
R5					
◎					
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
健康増進課					
取組評価	「思春期健康教室」を東雲中学校で実施。助産師の生命の誕生についての講話や子育て中の親子との交流を行い、命の大切さや子育ての大変さ等について考えるきっかけ作りを行った。		感染症対策を行いながら教室を実施。生徒も子育て中の親も、それぞれの立場で命の大切さについて理解が得られた。 今後も、要望する学校があれば、対応していく。		
R5					
◎					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	II	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	3	人権の尊重と自立への支援		
施策	①	人権尊重のための意識の浸透					
主な取組	1	女性の人権を尊重する啓発を行うことにより、男女共同参画の視点に立った意識改革の推進を図ります。					
担当課	福祉保健企画課						
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題				
福祉保健企画課	①公式HPでは、「女性の人権」に関する専用ページを設け、意識改革につながる情報発信を行った。		②の実施場所が多くの方が来場する場所であることから、女性の人権の問題（DV/デートDV、性暴力・性被害、セクシュアルハラスメント等）についての実態や相談窓口の紹介、さらに、来場者に対するシールアンケートなどを実施したことで、老若男女問わず多くの方に女性の人権やDV、暴力防止に関する啓発を行うことができ、関心を寄せていただくことができた。				
取組評価	②11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間から12月の人権週間におけるまでの期間、さいき城山桜ホールアートプラザにて、パープルリボン啓発展示を実施した。						
R5	③7月に男女共同参画講演会を実施し、男女共同参画の視点に立った啓発教育を行った。（参加者650名）						
◎							
主な取組	2	市民、事業者に対し、「セクシャル・ハラスメント」や「マタニティー・ハラスメント」などは人権侵害であるという認識の浸透を図るため、学習機会の提供や意識啓発を図ります。					
担当課	福祉保健企画課， 商工振興課						
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題				
福祉保健企画課	①11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間から12月の人権週間におけるまでの期間、さいき城山桜ホールアートプラザにて、パープルリボン啓発展示の中でセクハラ・マタハラについて取り扱い、実態や相談窓口の情報を提供した。		①の実施場所が多くの方が来場する場所であることから、女性の人権の問題（DV/デートDV、性暴力・性被害、セクシュアルハラスメント等）についての実態や相談窓口の紹介、さらに、来場者に対するシールアンケートなどを実施したことで、老若男女問わず多くの方に女性の人権やDV、暴力防止に関する啓発を行うことができ、関心を寄せていただくことができた。				
取組評価						②市内の4社の企業訪問を行い、セクハラやマタハラ等について含めた啓発を行った。	
R5						◎	
○							
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題				
商工振興課	市庁舎にポスター等を掲示することにより啓発を実施。		商工振興課として、企業経営や経済情勢の把握のために頻繁に企業を訪問しているところであるが、地域産業の振興が主業務の立場で、訪問時に人権等に関する意見交換は行いにくい雰囲気がある。				
取組評価							
R5							
○							
主な取組	3	佐伯市職員の「職員のハラスメントの防止等に関する規定」に基づき、男女ともに働きやすい職場環境を確立します。また、問題が生じた場合に適切な対応ができる体制を整えます。					
担当課	総務課						
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題				
総務課	正職員及び再任用職員を対象にハラスメント防止研修を隔年で実施（R5は実施なし）。 その他、ハラスメント防止に関する相談員の周知（3回）、研修関係の掲示（2回）を実施。		ハラスメントの相談がしやすい環境整備に引き続き努めていく。 ※ハラスメント対策委員会で審議した事案は1件である。				
取組評価							
R5							

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

主な取組	4	LGBTなどの性的マイノリティへの差別や偏見の解消に向けた啓発に努めます。	
担当課	福祉保健企画課		
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
福祉保健企画課	①市公式HP、市公式SNSにおいて、性的マイノリティに関する情報を掲載し、周知・啓発に取り組ん ②関連資料を窓口や本庁1階の人権・男女共同参画啓発コーナーに設置した。 ③展示を11～12月に実施し、関連書籍や関連リーフレットの設置やポスターの掲示を行った。 ④令和6年度から佐伯市パートナーシップ制度を導入していくための取組を行った。（研修2回実施）		多くの市民や団体が集う会場（本庁舎1階・さいき城山桜ホール）を使い、2週間にわたって広く市民に対する啓発教育を行うことができた。 パートナーシップ制度導入後は、市民や職員、関係機関に、広くLGBTQ理解周知に向けた働きかけを積極的に進めていく。
取組評価			
R5			
◎			
主な取組	5	一人ひとりを大切にす教育・学習を推進します。	
担当課	学校教育課		
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	学校教育活動全体を通した人権教育・道徳教育を行うとともに、相手を思いやることの大切さを実感できる福祉体験活動や、生命の尊さを実感できる自然体験活動等を推進することができた。		●「人権課題学習系統表」（県人権教育・部落差別解消推進課）を参考に各校の年間指導計画の見直しを図るとともに、引き続き人権教育の視点(知識・意欲・態度・技能)を位置付けた授業づくりをするよう働きかけた。 ●スクールセクハラやネットモラル等の最近の人権問題についての研修を深め、実態に応じて積極的に学習内容に取り入れたり、児童生徒や保護者への啓発を行う必要がある。
取組評価			
R5			
◎			

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	II	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	3	人権の尊重と自立への支援
施策	②	困難を抱えた人の自立のための支援			
主な取組	1	多様な形態の家族が、経済的・社会的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、情報提供や相談支援のほか、資格取得のための支援等を行います。			
担当課	こども福祉課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
こども福祉課	ひとり親家庭や寡婦家庭の総合的な総合相談窓口として、母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、助言や情報提供等の支援を行った。		関係機関との連携によって、各種相談の解消が図られているものの、多様化する家族形態の増加により様々な困難事例が散見される。		
取組評価	R5		◎		
◎	経済的支援、生活援助相談（母子寡婦福祉資金、児童扶養手当制度、生活保護制度、その他家庭相談等）462件				
主な取組	2	高齢者や障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、相談対応、必要な支援やサービスの充実に努めます。			
担当課	高齢者福祉課，社会福祉課，障がい福祉課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
高齢者福祉課	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続して送ることができるよう、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、生活支援サービス体制整備等の事業に取り組み、市内を3圏域に分割しての包括支援センターの運営事業（総合相談・権利擁護・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・介護予防ケアマネジメント）を推進しました。		相談件数は年々増加している（R4 3,550件→R5 4,064件）。これは少子高齢化・地域資源の減少・孤立化等の社会問題も背景にした相談内容の複雑化と、身近な地域に包括支援センターができたことによる相談しやすさも原因と考えている。困難化・1件あたりに要する時間増などにより、相談員の負担も問題となっている。また、ケアマネジメントができる人材など含め人材不足が常態化しており、人材確保も大きな課題である。		
取組評価	R5		○		
○					
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
社会福祉課	くらしサポートセンター「きずな」（佐伯市社会福祉協議会内）において、様々な困りごとに対する相談支援を実施しており、専門の相談員が個別に話を聞き、その人の抱える様々な問題に対応した支援につなげている。		生活困窮や引きこもりなどの相談に対して個別に話を聞き、家計相談やほっとカフェへの参加等、相談内容に応じた支援を行った。		
取組評価	R5		○		
○	地域においては、民生委員児童委員が身近な相談相手として相談に応じ、必要があれば見守り等の支援を行っている。		地域の身近な相談相手として民生委員児童委員が必要とされているが、後任者が見つからず不在となる地区が発生した。		
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
障がい福祉課	障がいの程度等を問わず、必要に応じて障がい者相談支援センター等による相談支援をはじめ、障がい福祉事業所と連携を図り、障害者総合支援法に基づく訪問サービス・日中活動サービス、就労支援等の障がい福祉サービスや意思疎通支援、移動支援、入浴支援棟の地域生活支援事業を効果的に提供できた。		各種サービスの提供を行うことにより、在宅障がい者等の自立支援を行うことができた。引き続き必要なサービスが提供できるよう支援の充実に図っていく。		
取組評価	R5		○		
○	●R5年度：障がい者相談支援センターすきっぷ相談件数2,276件				
主な取組	3	経済的負担の軽減を図るため、手当の支給や就学の援助を行います。			
担当課	こども福祉課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
こども福祉課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳到達後最初の3/31を迎えるまで）を監護している者に対し、児童扶養手当を支給しました。		児童扶養手当の支給やひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減が図られ、生活の安定と福祉の向上に寄与することができました。		
取組評価	R5		◎		
◎	また、ひとり親家庭等の親及びその者に監護されている18歳に達する日以後の最初の3/31までの子どもの医療費の自己負担額の一部も助成しました。		これからも引き続き支給等を行うことにより、困難を抱えた人の自立のための支援を継続していくこととしたいと考えています。		

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	1	男女共同参画意識をつくる啓発活動の推進
施策	①	男女共同参画に関する広報・啓発の充実			
主な取組	1	講演会や人権市民講座等の中で、男女平等に関する学習の機会を提供します。			
担当課	福祉保健企画課，社会教育課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
福祉保健企画課	①公式HPでは、「男女共同参画」に関する専用ページを設け、意識改革につながるさまざまな情報発信を行った。 ②11月から12月にかけて、女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボン」啓発展示を実施した。 ③7月に佐伯市男女共同参画講演会を実施し、ジェンダー専門家を招聘し、男女共同参画の視点に立った啓発教育を行った。（参加者650名）			「パープルリボン」の啓発を推進するために、多くの方が集うさいき城山桜ホールでシールアンケートなどを含めた展示を実施したことで、老若男女問わず多くの方に参加してもらいつつ、啓発教育することができた。 女性の対する暴力をなくす運動期間に、パープルライトアップに参加してくれる施設や企業などの協力を求めている。	
取組評価					
R5					
◎					
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
社会教育課	特定職業従事者である行政職員・教育委員会関係職員を対象に、人権研修会を開催したほか、臼杵市でフィールドワーク研修（13人）を実施。 また、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会などが実施する各種人権講座へ人権担当職員の積極的参加を促し、人権課題に精通した職員育成、資質向上を図った。			人権担当職員が外部の各種人権講座に積極的に参加し、人権課題に精通した職員の育成と資質向上が図られた。 人権意識の高揚を図り、さまざまな人権問題に向き合い、解消に向けて積極的に取組む指導者の養成に努めていく必要がある。	
取組評価					
R5					
○					
主な取組	2	メディアにおける性・暴力表現等に対し、様々な情報を正しく入手し活用する力や情報社会において適切な行動をとるために必要な考え方や態度（情報モラル）を育てるための学習機会を提供します。			
担当課	福祉保健企画課，学校教育課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
福祉保健企画課	啓発等に用いる「第4次佐伯市男女共同参画計画ダイジェスト版」の紙面において、メディアリテラシーについて詳しく記載。配布及びホームページ等を通じて市民に周知を行った。			市報記事での性別固定役割意識を助長するような表現があった際には、その都度、広報係にアドバイスなどを行った。 引き続き、学習機会の提供として講演会の実施や、各種広報媒体による啓発に努める。 また、第5次佐伯市男女共同参画計画に関係する施策として新規で掲げることができた。	
取組評価					
R5					
○					
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
学校教育課	各学校において情報モラル研修を位置付け、発達段階に応じて適切な情報の取扱いに関する考え方や実践について学ぶ機会を設けている。			・一人一台端末の活用や端末の持ち帰り学習が進む中で、教職員研修を行うとともに、情報モラル教育を進める必要がある。 ・保護者もともに研修を受ける機会などを作ることで家庭で一緒に考える機会を増やす取組なども求められる。 ・一人一台端末の学習eポータルにおいて、情報モラル学習教材を多く配置し、授業や自主学習に利活用できる環境を整備している。	
取組評価					
R5					
◎					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	1	男女共同参画意識をつくる啓発活動の推進
施策	②	グローバルな視点に立った男女共同参画理解の推進			
主な取組	1	外国語指導助手（ALT）やAPUを活用した外国語教育や国際理解教育の推進を通して、グローバルな人材を育成します。			
担当課	学校教育課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
学校教育課	<p>取組評価</p> <p>R5</p> <p>○</p>		<p>・中学校・英語検定の受験者数：（英語検定受験促進事業） 中学生687人（前年比+169人） 高校生315人（前年比±0人） ・中学校第3学年で英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒 49.4%（国目標値50%、全国50.0%、県45.0%）</p>		
取組評価					
R5					
○					
主な取組	2	外国籍を有する市民へのサポートを行います。			
担当課	商工振興課				
回答課	R4の具体的な取組		成果・課題		
商工振興課	<p>取組評価</p> <p>R5</p> <p>◎</p>		<p>1. 大分県が設置する「大分県外国人総合相談センター」を一元的窓口として紹介。 2. あまべ商工会の監理団体としての活動に対する補助支援。 3,000千円/年</p>		
取組評価					
R5					
◎					
主な取組	3	国際的な人権意識高揚のための研修機会を提供します。			
担当課	福祉保健企画課				
回答課	R5の具体的な取組		成果・課題		
福祉保健企画課	<p>取組評価</p> <p>R5</p> <p>◎</p>		<p>多言語で表記したDVに関する情報リーフレットをパープルリボン展示で設置した。 今後は、さらに公共施設や民間、企業などへのリーフレットの設置協力の依頼をしていきたい。</p>		
取組評価					
R5					
◎					

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

基本目標	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	2	男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
------	---	----------------------------	-------	---	--------------------------------

施策	①	多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実			
主な取組	1	男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実させます。			
担当課	学校教育課，社会教育課，商工振興課				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
学校教育課	取組評価	学校ごとに人権教育や道徳教育の全体計画や年間指導計画を策定し、男女の平等やジェンダー、共同等について発達段階に応じて取組を行っている。			各学校において、計画的に取組を進めることができた。
	R5				
	◎				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
社会教育課	取組評価	公民館を拠点に、青少年、一般成人、女性、高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種学習会や講座を開設し、高齢者教室（19学級587人）、女性学級（5学級111人）で人権学習会を実施した。 また、LGBTQIに関する人権研修会の実施や学校とPTAが協力して行う人権学習会の支援を行った。			各種学習会や講座で多様なテーマを扱い、参加者が幅広い知識を得られる機会を提供した。 今後もさまざまな人権問題を学習する機会を積極的に提供し、また、参加しやすい環境づくりに努めていく必要がある。
	R5				
	○				
回答課	R5の具体的な取組			成果・課題	
商工振興課	取組評価	ハローワーク佐伯やジョブカフェ佐伯サテライト等の関係機関と連携しながら、各種の求職者の能力向上を目的としたセミナー等の案内や、市主催の創業セミナーや企業説明会を実施しているが、男女共同参画に特化した事業は実施していない。			男女共同参画に特化した事業ではないが、今後もセミナー事業等を通じ、男女を問わず求職者の能力向上と就職に繋げたい。
	R5				
	○				

第4次佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和5年度）

主な取組	2	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進します。
担当課	学校教育課，商工振興課	
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
学校教育課	<p>学校ごとにキャリア教育の全体計画や年間指導計画を策定して、取組を進めている。</p> <p>児童生徒に自己の将来の夢や希望、職業観・勤労観の変容及び成長を保護者とも共有しながら振り返らせ、キャリア形成を促していくことを目的とする「未来をえがくキャリア・ノート」を全小・中学校児童生徒に配布して活用している。</p>	<p>各学校において、以下の計画的に取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習を実施した中学校（12校中9校）75% ・職場見学を実施した中学校（12校中7校）58% ・「未来をえがくキャリア・ノート」を学期末、学期はじめの場面で活用・記入した学校100%。
取組評価		
R5		
○		
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
商工振興課	<p>ハローワーク佐伯やジョブカフェ佐伯サテライト等の関係機関と連携しながら、各種の求職者の能力向上を目的としたセミナー等の案内や、市主催の創業セミナーや企業説明会を実施しているが、男女共同参画に特化した事業は実施していない。</p>	<p>男女共同参画に特化した事業ではないが、今後もセミナー事業等を通じ、男女を問わず求職者の能力向上と就職に繋げたい。</p>
取組評価		
R5		
○		
主な取組	3	学校教育関係者に対する研修会を充実させます。
担当課	学校教育課	
回答課	R5の具体的な取組	成果・課題
学校教育課	<p>全ての小・中学校で人権教育に係る研修を年間計画の中に位置づけ、計画的に実施するとともに、複数校のブロック単位での研修会を実施した。</p>	<p>各学校や複数校単位とするブロックにおいて研修を計画的に進めることができた。</p>
取組評価		
R5		
◎		